

11月11日～12月10日は 「差別をなくす強調月間」です。

1948年12月10日、国際連合総会において『世界人権宣言』が採択され、この12月10日は『人権デー』と定められました。また、わが国では、12月4日から人権デーまでの1週間を『人権週間』と定めています。

三重県では、1990年（平成2年）に、全国に先がけて「人権県宣言」が県議会で決議されました。これを契機に、毎年11月11日から12月10日までの1か月間を「差別をなくす強調月間」として、県内でさまざまな人権啓発イベントが開催されます。ぜひ参加いただき、人権の大切さについて考えましょう。

- 期間中（11月11日（土）～12月10日（日）9時～17時）は、アトリウムにおいて「人権」に関する児童・生徒ポスター優秀作品を展示しています。ぜひご覧ください。
- 県内の人権啓発イベントについては、三重県人権センターホームページをご覧ください。



人権センター
アトリウム

2022年に、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が施行されました。

第3回県民人権講座（人権ユニバーサル事業）

日時 2023（令和5）年12月9日（土）13時00分～16時00分
（受付開始12時30分）

会場 三重県人権センター（津市一身田大古曾693-1）

概要 **体験** 13時00分～13時50分 **アトリウム**

- 内容：・外国人の方にわかりやすく説明する「やさしい日本語」の入門講座と書き換え体験
- ・翻訳ソフト「ボイストラ（voice tra）」インストール
 - ・翻訳ソフトを使った外国人の方とのコミュニケーション体験（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）

講座 14時00分～16時00分 **多目的ホール**

- （1）演題：「外国人との共生社会実現に向けて」
講師：公益財団法人 三重県国際交流財団（MIEF）
常務理事兼事務局長 山岡 哲也（やまおか てつや）さん
- （2）演題：「外国人サポートから見えてきた人権課題」
講師：NPO法人 伊賀の伝丸（いがのつたまる）
副代表 菊山 順子（きくやま じゅんこ）さん

定員 150人（参加申込不要）

※ただし、総合評価方式における人権研修受講実績確認を希望される方は、三重県人権センターホームページの最新情報を確認いただき、参加申込を行ってください。



2023（令和5）年度人権啓発ポスター



問い合わせ先

三重県人権センター

〒514-0113
三重県津市一身田大古曾693-1
TEL：059-233-5501
FAX：059-233-5511
メール jinkenc@pref.mie.lg.jp

三重県人権センター

